

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年2月2日

【会社名】 本田技研工業株式会社

【英訳名】 HONDA MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八 郷 隆 弘

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目1番1号

【電話番号】 (03)3423-1111 大代表

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経理部長 森 澤 治 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目1番1号

【電話番号】 (03)3423-1111 大代表

【事務連絡者氏名】 事業管理本部経理部長 森 澤 治 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社および連結子会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2018年2月2日

(2) 当該事象の内容

2017年12月22日に、米国において税制改革法が成立しました。当該税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から当連結会計年度は31.55%に、2018年度以降は21%に引き下げられることとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

連邦法人税率の引き下げに伴う米国連結子会社の繰延税金資産および繰延税金負債の再測定による法人所得税費用の減額346,129百万円を含む当該税制改革法の成立による影響を当第3四半期連結会計期間に認識しています。